

産業廃棄物収集運搬業許可証

東京都港区港南一丁目8番15号

日本貨物鉄道 株式会社

代表取締役 犬飼 新

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花 角 英 世



許可の年月日 令和 5年12月18日

許可の有効年月日 令和10年11月18日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鋳さい、ばいじん、法施行令第2条第13号に係る産業廃棄物（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・ 変更届出年月日 平成 9 年 7 月 2 4 日
(代表者の変更 旧 橋元 雅司)
- ・ 変更届出年月日 平成 9 年 1 1 月 1 1 日
(住所の変更 旧 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 5 号)
- ・ 更新許可年月日 平成 1 0 年 1 1 月 1 9 日
- ・ 変更届出年月日 平成 1 1 年 7 月 2 6 日
(代表者の変更 旧 金田 好生)
(住所の変更 旧 東京都文京区後楽二丁目 3 番 1 9 号)
- ・ 更新許可年月日 平成 1 5 年 1 1 月 1 9 日
- ・ 変更届出年月日 平成 1 7 年 7 月 2 6 日
(積替え・保管の廃止)
- ・ 変更届出年月日 平成 1 9 年 8 月 2 1 日
(代表者の変更 旧 伊藤 直彦)
- ・ 更新許可年月日 平成 2 0 年 1 2 月 1 1 日
- ・ 変更届出年月日 平成 2 3 年 4 月 7 日
(住所の変更 旧 東京都千代田区飯田橋三丁目 1 3 番 1 号)
- ・ 変更届出年月日 平成 2 4 年 8 月 1 0 日
(代表者の変更 旧 小林 正明)
- ・ 更新許可年月日 平成 2 5 年 1 2 月 2 日
- ・ 変更届出年月日 平成 3 0 年 9 月 1 0 日
(代表者の変更 旧 田村 修二)
- ・ 更新許可年月日 平成 3 0 年 1 2 月 5 日
- ・ 変更届出年月日 令和 4 年 8 月 1 2 日
(代表者の変更 旧 眞貝 康一)
- ・ 更新許可年月日 令和 5 年 1 2 月 1 8 日
- ・ 変更届出年月日 令和 7 年 9 月 1 日
(住所の変更 旧 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 3 3 番 8 号)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

無

(令和 5 年 1 2 月 1 8 日 更新許可)